

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

令和8年3月11日

[農用地等一覧]

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	石巻市	蛇田	北経塚	77	10年
2	石巻市	南境	新堤外	44	10年
3	石巻市	南境	新堤外	45	10年
4	石巻市	南境	新堤外	46	10年
5	石巻市	南境	新堤外	47	10年
6	石巻市	南境	新堤外	48-2	10年
7	石巻市	蛇田	新沼向後	67	10年
8	石巻市	蛇田	新沼向後	68-1	10年
9	石巻市	前谷地	龍ノ口山	2-1	10年
10	石巻市	前谷地	寺前	73-2	10年
11	石巻市	桃生町城内	新嶺前	29	10年
12	石巻市	桃生町寺崎	新亀田	8	10年
13	石巻市	桃生町寺崎	新亀田	16	10年